

東日本大震災 総括による課題と対応策について

久喜市災害対策本部 H230930

No.	項目	課題	対応策	課題提供班
1	防災行政無線	聞き取りづらい	・職員による確認 ・業者による音達調査の実施	総括班
2	防災行政無線	発災直後の放送内容	・ライフライン情報のほか、被害発生情報、避難所設置情報の放送 ・マニュアル作り	広報班
3	市民への広報	インターネットの閲覧環境にない市民への周知	・紙ベースによる広報	広報班
4	公用車のガソリン、避難所の石油ストーブ・灯油・ポリタンクの確保	ガソリンが品薄で確保できない。 震災時給油可能のGSとの契約が必要	・災害時優先給油協定の締結	財政班
5	本庁舎からの避難指示	庁内放送がなく市民(来庁者)の避難誘導が不徹底	・庁内放送も含めたマニュアルの作成(すべての公共施設)	財政班
6	対策本部	各班からの被害情報のとりまとめがうまくできなかった。	・定型書式での報告とし、データの共有化を図る。	総括班
7	市民からの問い合わせへの対応	体制が整うまで混乱した。	・計画の事務分掌に基づき、直ちに体制を整える。	総括班
8	ブルーシートの配布	希望者全員に行き渡らず、結果的に早い者勝ち的になった。	・必要枚数を備蓄する。 ・配布方法について検討する。	総括班
9	久喜地区における屋根瓦の調査	調査班の体制が整わなかった。	・体制が整うよう、調整する。	総括班
10	本庁と総合支所との連絡体制	電話がかかりにくく連絡が不都合であった。	・衛星電話など対応策を講ずる。	総括班
11	り災証明に係る調査及び発行	組織・指示系統が不整備	・組織は地域防災計画による。 ・本庁、支所間の指示は要調整	調査班
12	放射線量の測定	専門的知識や情報を有していない。	・情報収集に努める。	環境班
13	商工会館への避難者用備蓄品	毛布等の物資が必要	・必要に応じて防災倉庫から搬送する。	産業班

14	避難所への職員の配置	予め、対応職員を指定していなかったため、防災倉庫等の状況がわからなかった。 スムーズな運営ができなかった。	・主要な避難所については、参集職員を予め指定し、防災倉庫等の情報を周知しておく。	避難者救援班
15	災害時要援護者対策	会長への依頼が遅くなってしまった。 名簿が最新情報ではなかった。 行政だけでなく、地域の協力が必要。	・災害時を想定した時系列的な対応マニュアルを作成する。 ・名簿は最新版に差し替える。 ・地域の協力がもらえるような仕組みづくりを進める。	避難者救援班
16	災害時要援護者対策	在宅医療機器利用者への発電機の貸し出しが、台数が少なくて用意できなかった。	・必要台数を把握して、購入する。	避難者救援班
17	災害時要援護者対策	市内の障がい者施設の安否確認が電話不通のため、職員の使送となった。	・全ての公共施設への無線機等の配置が理想だが、100を超える公共施設への配置は難しい。	避難者救援班
18	社会福祉施設	老人福祉センターなど各施設において、停電時での懐中電灯やランタンが必要。	・必要な数量を確認し、購入する。	避難者救援班
19	道路等のパトロール	報告書に統一性がなかった。	・書式を統一する。	道路・河川班
20	被災建築物・宅地の危険度判定	危険度判定実施本部設置による判定活動実施範囲の早期判断 判定士有資格者の確保 判定士による判断基準の統一	・危険度判定実施本部と災害対策本部及び他課との情報伝達の円滑化 ・有受験資格者に対する資格取得への促し ・定期的な研修会の実施	住宅班
21	避難所(学校施設)	防災倉庫のカギが学校になかった。 停電により照明がなかった。	・カギを学校に預ける。 ・発電機、投光器、ガソリンを購入し、配備する。	教育総務班
22	幼児・児童・生徒の引き取り方法	一斉下校と保護者引き取りに分かれた。	・今後は全て保護者引き取り方法とする。	学校教育班
23	避難所(学校施設)の運営	電話が不通で教育委員会と学校との連絡が取れなかった。 市職員が行かない学校があった。	・連絡方法の検討 ・予め、参集職員を指定する。	学校教育班
24	避難所(中央公民館)	本庁との連絡が取れなかった。 毛布や非常食等の物資の運搬に人手が必要	・トランシーバー等の活用について検討する。 避難者の人数等の状況により、柔軟に職員を配置する。	地区活動班
25	計画停電に伴う電話対応	東電からの情報が不確定であった。	・東電では確かな情報発信に努めるとしている。	総務管理班
26	総合支所における避難所(学校施設)の開設・運営	担当が不明確	・開設・運営については、予め、参集職員を指定する。	市民税務班
27	物資の調達搬入	担当が不明確	・地域防災計画では、産業班が担当となっている。	市民税務班

28	ガレキの搬入先	ガレキ搬入先の調整を行う担当が不明確	・地域防災計画では、環境班が担当となっている。	市民税務班
29	区長との連携	区長への被害状況報告ができなかった。	・事前に区長へ被害状況報告書の提出を依頼する。	市民税務班
30	災害記録	災害対応に追われ、記録が取れなかった。	・記録担当員をおく。	市民税務班
31	南栗橋地区相談窓口	業務分担が明確ではなかった。	・調整を要する。	市民税務班
32	応急仮設トイレ	汲み取りでないため、撤去時に支障がある。	・取替え便槽を配備していく。	環境経済班
33	避難所の開設・運営	避難希望者との交渉は本部で行うべき	・総括班で行う。	総括班
34	避難所の開設・運営	地元の自主防災組織が避難所運営に大きく関わっているため、平常時からの調整が必要。	・総括班が、平常時からの連携を密にする。	総括班
35	避難所の開設・運営	帰宅困難者の受け入れには、平常時からJR・東武鉄道との調整が必要。	・総括班が、平常時からの連携を密にする。	総括班
36	避難所の開設・運営	非常食の評判が悪かった。	・非常食の内容について、検討する。	総括班
37	避難所の開設・運営	石油ストーブ、投光器、発電機が必要。	・必要な数量を購入する。	総括班
38	避難所の開設・運営	避難所と本庁・各総合支所との連絡手段が電話以外にはなかった。	・トランシーバー等の活用について検討する。	総括班
39	物資等の搬送	非常食などの消費量が避難所ごとに把握できていない。	・物資の搬送については細かく管理する。	総括班
40	避難所	停電時、真っ暗で避難所が開いているのかわからない	・安心感が与えられるよう、太陽光システム等による非常灯の設置を検討する。	総括班